平成２７年（フ）第５２９号
岡山市北区鹿田町１丁目４番20号茅野ビル101号
債務者　西田　淳一
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月16日午前10時　岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６１号
沖縄県沖縄市比屋根４丁目14番１号　シティーパルⅠ　304号
債務者　萩原ますみ
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月16日午前10時　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１００３号
東京都青梅市河辺町９丁目７番地の１霞台第１住宅９―308
債務者　田中　陸斗
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月10日午前11時　東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２０３８号
神奈川県大和市鶴間１丁目27番25号
債務者　金山　幸子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２８０号
横浜市神奈川区片倉２丁目65番21号
債務者　佐川　浩之
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１５号
静岡県周智郡森町森1894番地の２　町営住宅大門団地301号
債務者　藪本　晴貴
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午前10時30分　静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５１６号
静岡県周智郡森町森1894番地の２　町営住宅大門団地301号
債務者　藪本保津美
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午前10時30分　静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第６６１号
静岡市葵区瀬名中央３丁目28番77―306号
債務者　片山かよ子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月15日午後１時30分　静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３８号
愛知県豊橋市柱九番町70番地１（211）
債務者　西濱　稚子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月14日午後１時15分　名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２０８５号
神奈川県藤沢市石川５丁目７番地の６　湘南ヒルズH号
債務者　渡邉　　薫
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月16日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第１９８号
秋田市飯島長野中町11番15号
破産者　保坂　智宏
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０６号
福島県本宮市仁井田字桝形７番地71
破産者　松本　善昭
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第６４号
福島県会津若松市北滝沢１丁目６番43号、前住所福島県会津若松市飯盛３丁目４番18号
破産者　松本　照子
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第６７号
福島県会津若松市東年貢１丁目１番２号、前住所福島県会津若松市宝町３番28号
破産者　城戸　幸司
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第２６１号
茨城県鉾田市青柳433番地２
破産者　郡司　新一
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２７９号
茨城県水戸市田島町420番地の４
破産者　栗林起美江（旧姓工藤）
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２８９号
茨城県那珂郡東海村大字村松1020番地１（ロイヤルヴィレッジ21　Ａ棟201号室）、旧住所茨城県日立市塙山町２丁目18番１号
破産者　矢吹　　誠
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３００号
茨城県水戸市元石川町288番地の10
破産者　松村　幸子
1　決定年月日　平成28年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。　水戸地方裁判所